

# 災害発生時の学校の対応と保護者の行動

災害発生時、学校からの連絡が不通になってしまった場合などに、この資料を使用します。

## 警戒宣言が発令されたとき

	学 校	保 護 者
在 宅 時	○警戒宣言発令から解除になるまで臨時休業。 ○メール連絡網とホームページで今後の対応を保護者に連絡する。	○警戒宣言が介助されるまで自宅で待機する。
登 校 時	○スクールバスからの連絡を受け、状況に応じてそのまま運行する。 ○一人通学者はそのまま登校する。 →学校到着後は在校時の扱いとする。	○登校途中（一人通学に向けた取組中、バス停で待っているとき）に警戒宣言を知った場合、直ちに帰宅し、その旨を学校に連絡する。
在 校 時	○警戒宣言発令の情報を得た場合 ①校長が授業打ち切りの判断をする。 ②メール連絡網を送信する。 （開封確認メールで送信、伝言メッセージを使用） ③ホームページに引き取りの要請連絡を掲載。 ○緊急時引き取り者リストに記載された第1から第5までの引き取り者が引き取りに来るまで、児童・生徒を学校で保護する。	○緊急時引き取り者リストに記載されている第1から第5までの引き取り者は、警戒宣言発令の情報を得た場合、又は学校からメール連絡網を受信した場合、直ちに引き取りに向かう。
下 校 中	○スクールバスからの連絡を受け、状況に応じてそのまま運行する。 ○一人通学者もそのまま下校する。状況に応じて最寄りの駅・バス停などに教員を派遣する。 ○バス停若しくは停車場で引き渡しを終了したら、スクールバス会社は学校に電話を入れる。	○一人通学者が帰宅したら、学校に必ず連絡を入れる。

※学校の電話回線が限られているため、ホームページにアクセスしてください。

※メール連絡網での連絡を受けた場合は、必ず開封確認をしてください。

※引き取りは緊急時確認カード「緊急時引き取り者リスト」に記載されている方に限らせていただきます。

### 学校メールアドレス

メール連絡網が受信できない場合の連絡先となります。

[S1000254@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1000254@section.metro.tokyo.jp)

## 突発的に大規模地震が発生したとき

	学 校	保 護 者
在 宅 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時休業。</li> <li>○メール連絡網で保護者に連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住地の防災対策に従う。</li> <li>○メール連絡網を受信したら、開封確認をする。</li> </ul>
登 校 時	<p>【スクールバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○その場所に停車し、乗務員が車内で保護する。</li> <li>○連絡が不通の場合、GPSでスクールバスの停車位置を確認し、教員が学校から救援に向かう。</li> <li>※<b>スクールバスに教員が到着できなかった場合</b> バス乗務員が引き渡しをする。(→引き渡し手順)</li> </ul> <p>【一人通学者、一人通学に向けた取組中の者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校—調布駅間では交通誘導警備員が児童・生徒をその場で待機させる。その後、救援に向かった教員と学校に戻るか、調布一小に避難する。</li> <li>○学校は安否確認のメール連絡網を送信する。保護者が児童・生徒の安否を確認してから開封確認するのを待つ。<b>メール連絡網が送信できないときは</b>、時間を見て自宅に電話する。</li> </ul>	<p>【スクールバス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールバスの待機位置・引き取り場所の連絡が来たら、引き取りに向かう。</li> <li>○<b>学校からの連絡が不通の場合</b>、GPSでスクールバスの停車位置を確認し、引き取りに向かう。</li> </ul> <p>【一人通学者、一人通学に向けた取組中の者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人通学者についてはメール連絡網の開封確認を行う。けが等がある場合、メール連絡網の「伝言メッセージ」に状況を書き込み返信する。</li> </ul>
在 校 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内の安全な場所に避難する。状況に応じ、二次避難場所の電通大に避難する。</li> <li>○避難が完了したら、メール連絡網を送信する。又は、ホームページに掲載する。</li> <li>○緊急時引き取り者リストに記載された第1から第5までの引き取り者が引き取りに来るまで、児童・生徒を学校で保護する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メール連絡網の連絡を待つ。又はホームページを開いて確認する。</li> <li>○<b>災害後30分が経過し、上記どちらも通信できない場合</b>、直ちに引き取りに向かう。</li> </ul>
下 校 中	<ul style="list-style-type: none"> <li>○その地域の防災対策本部の指示に従い、学校と速やかに連絡を取る。</li> <li>○<b>連絡が不通の場合</b>、その場所（目的地、若しくはその地域の非常時の避難場所）に待機する。保護者が引き取りにくるまで保護する。</li> <li>○<b>校外学習中の学年等がバスや電車に乗っている場合</b>、単元責任者と学校が連絡を取り、現在位置を把握する。<b>不通の場合</b>、実施要項とバスや電車の時刻表を照らし合わせ、おおよその場所を特定する。状況に応じて応援要員を派遣する。</li> <li>※<b>校外学習、宿泊学習等、保護者向けの「お知らせ」に目的地付近の非常時の避難場所を明記。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校から指示された場所に引き取りに向かう。</li> <li>○<b>学校からの連絡がない場合（地震発生後30分経過しても連絡が取れない場合）</b>、保護者は「お知らせ」に記載してある目的地、若しくはその地域の非常時の避難場所に向かう。</li> <li>○<b>児童・生徒がバスや電車移動中と思われる場合</b>、学校からの連絡を待つ。</li> </ul>

### スクールバス乗務員の引き渡し手順

- ①児童・生徒が携帯しているパスケースの中の「緊急時引き取り者リスト」を見て、第1から第5までの引き取り者のいずれかということ、本人の確認ができる免許証等の書類で確かめる。
- ②書類がない場合、引き取り者に名乗ってもらい、確認後に引き渡す。その際、引き取り者のチェックをして保管する。
- ③引き渡しが終了したらスクールバス会社は学校に報告する。